

## 霧島市高齢者インフルエンザ予防接種

インフルエンザ予防接種は、主に個人予防目的のために行うもので、ご本人が接種を希望する場合にのみ予防接種を行います。

日時 令和4年10月1日（土）～ 令和4年12月28日（水）

対象者 (1) 接種日時点で、65歳以上の霧島市民  
(2) 満60歳以上65歳未満の方で、心臓や腎臓、呼吸器の機能に障害（身体障害者手帳1級相当）があり、身の回りの生活を極度に制限される市民、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害（身体障害者手帳1級相当）があり、日常生活がほとんど不可能な市民。

料金	予防接種料金	3,760円
	<u>自己負担額</u>	<u>1,680円</u>
	霧島市助成額	2,080円

予診票 平成26年度から、対象者への個別通知は行っておりません。  
霧島市内の医療機関にある霧島市作成の予診票（この用紙の裏面）を使って接種を受けてください。  
※ただし、対象者(2)の方は以下のいずれかが必要になります。  
・1級相当の身体障害者手帳  
・医師の診断書（医療機関で無料で発行できます）

署名について 本人の意志が確認できない場合、この予防接種はできません。  
接種の意志が確認できても、麻痺などがあって署名できない場合、代わりにご家族（親族等）の代筆で接種することができますが、医療従事者（看護師等）や知人などによる代筆は認められておりません。

副反応 接種部位が赤く腫れたり、微熱が出たり、頭痛や寒気、全身のだるさなどがみられることがあります。通常2～3日のうちに治ります。  
また、接種後数日から2週間以内に発熱、頭痛、けいれん、運動障害、意識障害の症状が現れることがあります。加えて、非常にまれですが、ショックやじんましん、呼吸困難などが現れることがあります。このような症状が出た場合は、早急に医師の診察を受けてください。

詳細については、下記までお問い合わせください。

霧島市役所 健康増進課 電話 45-5111（内線2161・2162）